

むつ市農業委員会第710回総会議事録

1. 開催日時 26年7月18日（金）午前10時50分から午前11時50分

2. 開催場所 むつ市役所 大会議室A

3. 出席委員（26名）

議 席	役 職 名	氏 名
1	農 業 委 員	北 川 岩 男
2	〃	青 木 明
3	〃	杉 山 重 一
4	〃	菊 池 秀 藏
5	〃	坂 本 正 一
6	〃	畑 中 光 政
7	〃	蛭 名 修 一
8	〃	柏 谷 均
9	会 長	立 花 順 一
10	農 業 委 員	鴨 田 輝 雄
11	〃	菅 原 靖 博
12	〃	工 藤 輝 雄
13	〃	村 口 鉄 雄
14	〃	野 里 岩 雄
16	〃	向 川 則 勝
17	〃	林 忠 久
18	〃	小 林 義 顯
19	〃	柳 澤 都 市 秋
20	〃	福 永 忠 雄
21	〃	藤 澤 伊 三 郎
23	〃	杉 山 武 美
24	〃	本 山 日 満 夫
25	〃	柴 田 峯 生
27	会 長 職 務 代 理 者	畑 中 重 宏
28	農 業 委 員	板 井 弘 已
29	〃	立 花 幸 雄

4. 欠席委員（4名）

議 席	役 職 名	氏 名
1 5	農 業 委 員	嶋 影 秀 子
2 2	〃	村 口 利 光
2 6	〃	中 嶋 寿 樹
3 0	〃	水 戸 隆 璽

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

報告事項 非農地証明などに関する報告

非農地証明事務取扱基準の廃止について

農地部会・農政部会について

6. 会議に従事した職氏名

局 長 工 藤 初 男

次 長 一 家 隆 雄

主任主査 川 村 利 之

主 事 坪 谷 春 花

7. 会議録署名委員

3 番 杉 山 重 一 4 番 菊 池 秀 藏

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主事 坪 谷 春 花

会 議 の 概 要

議 長	ただいまから、むつ市農業委員会第 7 1 0 回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、3 0 名中 2 6 名で定足数に達しております。 本日、1 5 番嶋影委員、2 2 番村口利光委員、2 6 番中嶋委員、3 0 番水戸委員が都合により、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。 これより、本日の会議を開きます。 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第 4 3 条の規定により議長において、3 番杉山重一委員、4 番菊池委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の坪谷主事を指名いたします。 日程第 2、会期の決定を行います。 本総会は、本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日 1 日とすることに決定いたします。 それでは、議案審議に入ります。 議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題に供します。 事務局より、説明願います。
事 務 局	議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についてをご説明いたします。 受付第 1 号、申請地は城ヶ沢字金神 5 他 6 筆、面積合計 2 1 , 6 3 2 m²、売買による所有権移転であります。 申請地では、譲渡人が耕作してきたものであります。譲渡後は牧草、にんにくの栽培地として利用するものであります。申請地の周辺は、農地であり、本件の権利取得により、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。調査につきましては、6 月 2 5 日菅原委員、小林委員、嶋影委員、事務局により許可申請による調査を行い、周辺の農地の利用状況等を調査した結果、特に問題はないと思われま す。 受付第 2 号、申請地は城ヶ沢字流道 1、面積 4 , 3 1 7 m²、売買による所有権移転であります。 申請地では、譲渡人が耕作してきたものであります。譲渡後も継続し

て畑（ハウストマト）として利用するものであります。申請地の周辺は、農地であり、本件の権利取得により、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられる。調査については、6月25日菅原委員、小林委員、嶋影委員、事務局により許可申請による調査を行い、周辺の農地の利用状況等を調査した結果、特に問題はないと思われます。

以上で説明を終わります。

議長

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

小林委員

議案第1号について調査した結果、受付第1号については、にんにくや直売所等精力的に活動している農家であり、譲受人として特に問題はないと思います。

受付第2号についても、精力的な農家であり、現在のハウストマトを継続していくとのことで特に問題はないと思います。

議長

議案第1号について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

各委員

質疑なし

議長

質疑がありませんので、議案第1号は原案のとおり承認いたしました。

議長

続きまして、報告事項、農地の現況に関する照会等5件、非農地証明事務取扱基準の廃止について及び農地部会・農政部会についてがあります。

部会については、事務局の説明が終わりましたら、暫時休憩をとり、各部会ごとに参集していただきます。

それでは事務局より、説明願います。

事務局

農地の現況に関する照会等に関する報告事項、5件についてご説明いたします。

報告第1号申請地大字田名部字内田42番591他4筆、面積合計70,959㎡についてであります。

調査については、6月11日菅原委員、嶋影委員、原委員、事務局で調査した結果、内田42番594については相当年数耕作されておらず、

山林化しているため非農地、それ以外は農地であるため農地と回答いたしました。

報告第2号非農地証明について申請地昭和町195番、面積399㎡についてであります。

調査については、6月11日菅原委員、嶋影委員、原委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より家経っており、農地に復元困難なため非農地と回答いたしました。

報告第3号農地の転用事実に関する照会について、申請地川内町蛸崎半右エ門沢21番111、脇野沢小サ沢9番、面積合計1,428㎡についてであります。

調査については、6月24日川内地区については村口利光委員、村口鉄雄委員、事務局、脇野沢地区については柴田委員、山口委員、橋本委員、事務局で調査した結果、いずれも相当年数以前より耕作されておらず山林化しており、農地に復元困難なため非農地と回答いたしました。

報告第4号非農地証明について、申請地田名部字上川19番1他1筆、面積合計726㎡についてであります。

調査については、6月25日菅原委員、工藤委員、嶋影委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、用途地域内であり住宅街でもあり、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるため非農地と回答いたしました。

報告第5号農地の転用事実に関する照会について、申請地大畑町水木沢108番、面積2,547㎡についてであります。

調査については、6月25日柳澤委員、本山委員、畑中委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず山林化しており、農地に復元困難なため非農地と回答いたしました。

続きまして、非農地証明事務取扱基準の廃止について（案）をご説明いたします。

本基準については、平成23年11月14日第674回総会において、現況が農地以外の農地について、非農地証明願により、内容によって非農地証明書の交付ができるように決定され、平成24年3月16日第679回総会で基準を定めたものであります。

今回の廃止については、「農地法の運用について」（平成21年12月11日付け21経営第4530号・21農振第1598号農林水産省経営局長・農村振興局長連名通知）の改正に伴い、同通知第4の（2）「農業委員会は、則第77条第1号に掲げる土地以外の土地について、所有者から農地法第2条第1項の農地に該当しないことの証明を依頼された場合、次に掲げる手続に従い、農地に該当するか否かの判断を行うこと。」が追加されたことにより、同基準を廃止するものであります。

よって、農地に該当しないことの証明について今後は、総会の議決により決定した上での証明となります。

また、事務の取り扱いについては農地法第3条許可申請などと同じく、月末締め翌月の総会での審議・証明といたします。

なお、法務局からの照会については、特に変更がありませんので従前どおりの扱いとし、報告事項といたします。

最後に、農地部会・農政部会についてご説明いたします。

事前に配布された事務連絡表をご覧ください。

先般、皆さんから農地部会、農政部会の希望をとりましたところ、構成メンバーが2枚目にありますとおり、決定いたしました。

農地部会については18人、農政部会については、12人の希望がありましたが、第1区、第2区農業委員の均等調整を加え、各部会15人ずつと決定しております。

このあと後方に、部会会場を用意しておりますので、各自移動し、正・副部会長を決めていただきたいと思います。
議長よろしく申し上げます。

議長

暫時休憩をとりますので、これから、農地部会・農政部会を開催し、各正副部会長を決めていただきます。決定次第、会議を再開します。
暫時休憩します。

議長

(農地部会・農政部会各部会長決定後)
会議を再開します。
事務局より報告をさせます。

事務局

報告いたします。
農地部会については、部会長に坂本委員、副部会長に柴田委員に決定しました。
農政部会については、部会長に村口鉄雄委員、副部会長に立花幸雄委員に決定しました。
以上で報告を終わります。

議長

これで、報告事項を終わります。
以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。
これをもって、むつ市農業委員会第710回総会を閉会します。

9. 会議録署名委員

会議録署名委員	杉	山	重	一
会議録署名委員	菊	池	秀	藏